

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	・都心エリアの平均地価変動率	作成日	R5.4.27
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	政策監グループ	評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	都心のまちづくり「にいがた2km」の取組を組織横断で効果的に推進するとともに、市民の皆様と一体となって進めていくため、積極的に情報を発信していきます。	政策14-2-①	公民連携による情報発信の取組件数	65件以上 (R4年64件)	102件	「にいがた2km」の魅力発信事業	市民・団体・企業・学校等と連携して「にいがた2km」の魅力や取組を発信していきます。 (例:「にいがた2km」ロゴマークの活用、各種イベント等の共催・後援、学校での講演等)	○	積極的な周知により、100件を超える取組を実施することができ、にいがた2kmの認知向上を図ることができました。(後援10件、ロゴマーク活用41件、講義・講演等51回)	ニイガタニキロニュースなどの媒体も活用しながら積極的に発信に取り組み、若年層を中心としたまちづくりへの意識醸成を図ります。
			特設HP「ニイガタニキロニュース」の閲覧回数/月	10,000回/月	16,839回/月	「にいがた2km」の魅力発信事業	特設HP「ニイガタニキロニュース」を通じて、「にいがた2km」の魅力や取組を積極的に発信していきます。	○	PV数の推移を注視しながら適宜情報発信を行うことにより、閲覧回数が約17,000回/月にのぼり、目標を上回ることができました。	新たな広告手法の導入などを検討するとともに、SNSなどを通じて情報発信を行うことで、効果的な情報発信に取り組みます。
2	都心エリアの活力と8区の持つ魅力を結び付け、発展させていくことで、「地域外から稼ぎ、地域内で経済が循環する取組」を推進します。	政策14-2-①	「にいがた2km×8区連携促進」に関する説明会の開催数	10回以上	10回	「にいがた2km×8区連携の促進	関係団体や企業を対象とした「にいがた2km×8区連携促進」説明会の開催や、関係部区の職員によるプロジェクト・チームの活動を通じて、都心と8区の新たな連携方策の創造に取り組みます。	○	ビジネス創出やDXなど、多岐にわたるテーマで説明会を10回開催し、にいがた2kmと8区の連携を加速する方策の創造や次年度以降に向けた課題の抽出に取り組むことができました。	PTメンバーと協力しながら、「にいがた2km×8区連携オープンイノベーション推進事業」を実施し、市外・県外から稼げる事業の創出を行います。
			「にいがた2km魅力創造・8区連携支援補助金の事業採択数	4事業以上	4事業	「にいがた2km魅力創造・8区連携支援補助金	新設した「にいがた2km魅力創造・8区連携支援補助金」の活用により、「にいがた2km」エリアにおける新たな魅力やビジネスの創出、8区との連携促進を図ります。	○	4事業を採択し、新たなコンテンツや賑わいの創出、にいがた2kmを通じた8区の魅力発信などの効果を得ることができました。	「にいがた2km×8区連携オープンイノベーション推進事業」と関連させることで、補助対象事業の内容を充実し、市外・県外から稼げる事業に対して支援を行います。
3	「居心地がよく、市民が主役になるまちづくり」を具現化していくため、公共空間を活用した社会実験の実施や、エリアプラットフォーム等の多様な主体が連携する取組を支援していきます。	政策14-2-① 行財3-2-③	駅・万代周辺地区周辺エリアプラットフォームメンバーが主体となったワーキンググループの設置数	3グループ以上	3グループ	新潟駅・万代地区周辺将来ビジョン推進事業	「新潟駅万代地区周辺将来ビジョン」の具現化に向け、令和5年3月に設立したエリアプラットフォームの活動を支援していきます。	○	セミナーや勉強会を開催することで、多様な団体の方たちから参加いただき、3つのワーキンググループが設置されました。	新潟駅・万代地区周辺将来ビジョンの具現化に向け、引き続き多様な活動を創出するために、エリアプラットフォームの活動を支援します。
			道路空間を活用する社会実験の実施	東大通で社会実験を実施	東大通で社会実験を実施	東大通「人中心の空間づくり」推進事業	本市都心軸である東大通において、人中心のウォーカブルな空間づくりに向けた社会実験を、公民連携して実施します。	○	東大通利活用実行委員会を組織し、沿道ビルオーナーや関連企業とともに、公民連携で社会実験を実施しました。	将来の道路空間再構築を見据え、車線規制期間を延長し、交通状況などを把握しつつ、利活用についても公民連携で実施していきます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	組織名 (準部・課・機関名)	都市計画課	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	居住誘導区域に住む人口割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	都市政策部					評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	都市と田園・自然が調和・共生し、多様な個性や魅力があふれる地域の集合体であるという新潟市の強みを活かし、多核連携型のまちづくりに取り組みます。	政策14-1-①	都市計画制度の適切な運用	・候補地区の選定・公表	・開発候補14地区の選定・公表しました。	・区域区分の全体見直し	・候補地区を選定し、区域区分の見直しに向けた調整を進めます。	○	目標とおり、開発候補地区を選定、公表し、区域区分の見直しに向けた調整を関係者と実施しました。	引き続き、関係者との調整を進めながら、令和6年度に区域区分の見直しを実施できるよう努めていきます。
2	地域資源や既存の都市ストックを有効活用し、地域や生活の拠点へ居住や生活利便施設などの都市機能を誘導するなど、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進します。	政策14-1-①	都市計画マスタープランに即し、地域の特色や防災力強化を考慮した、円滑な開発許可制度の運用	・開発許可基準の点検	開発許可基準類を点検し修正しました。	・コンパクトなまちづくりの推進	・居住や都市機能について緩やかな誘導を図るために、基礎調査により都市の現状を把握するとともに、届け出制度などの点検を行います。	○	目標どおり、開発許可基準類(開発行為技術基準ほか取扱い・運用指針等)の点検を行い、各区役所建設課と調整のうえ必要な修正を行いました。	引き続き、関係者と調整を図りながら、円滑な開発許可制度の運用に努めていきます。
3	都心エリアにおいて、人中心のウォーカブルな空間形成に資する環境の整備やデジタル技術を活用など、公民連携による取り組みを進めることで、魅力と価値の向上につなげます。	政策14-2-①	都心部での公民連携によるまちづくりの推進	・駐車場制度の見直し・検討 ・スマートシティ協議会の自立的運営に向けた支援	・駐車場関係者と意見交換を行い、将来のまちなか駐車場の方向性を定めた。	・新たな駐車場制度の創設 ・新潟市スマートシティ協議会の活動支援	・将来のまちなか駐車場のあり方の方向性について素案をまとめます。 ・スマートシティ協議会の自立的運営に向けて、公民連携で取り組みます。	○	目標とおり、駐車協会ほか2者と意見交換を行い、将来のまちなか駐車場のあり方の方向性についての素案をまとめました。	引き続き、素案に基づき、関係者と調整を行いながら、まちなかの駐車場に相応しい駐車制度となるよう見直しを進めていきます。
4	職員の職務遂行能力の向上を図ります。	行財1-4-①	各制度の専門的知識の習得及び強化を目的に、課内や各区建設課等の勉強会を開催	・6回開催	・勉強会を6回開催しました。	・勉強会の開催	・区域区分、地区計画、開発許可、屋外広告物制度などの勉強会を開催	○	区域区分に関する担当者勉強会:2回開催 開発許可に関する担当者勉強会:2回開催 屋外広告物条例に関する担当者勉強会:2回開催	引き続き、職員の職務遂行能力の向上を図るため、各種勉強会の開催等、取り組みに努めていきます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	都心エリアの平均地価変動率	作成日	R5.5.16
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	まちづくり推進課	評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	都市再生緊急整備地域の規制緩和などを活用し、都心エリアの再開発に合わせた防災機能強化、脱炭素化、緑化、賑わい創出などを進めます。	政策14-2-②	都市再生緊急整備地域の民間都市開発事業などの新規着工件数(累計)	6件 (令和4年度3件)	5件 (令和5年度2件)	市街地再開発事業等の促進	都市再生緊急整備地域の規制緩和等を活用し、民間開発(西堀通5番町地区、新潟駅南口西地区等)を促進します。	△	人手不足や資材費の高騰等の影響もあり、目標は達成できなかったが、西堀通5番町地区の都市計画決定を行ったほか、新潟駅南口西地区の工事等を促進した。	都市再生緊急整備地域の規制緩和等を活用し、民間開発を促進します。
2	鳥屋野潟南部地区における住居・交流拡大ゾーンの開発促進など、複合拠点としての整備を進めます。	政策14-3-①	鳥屋野潟南部地区における住居・交流拡大ゾーンの開発促進に向けた関係者協議・調整の実施	住居・交流拡大ゾーンの開発に伴う法手続き、周辺交通及び幹線道路整備に向けた協議・調整の実施	住居・交流拡大ゾーンの未来法関係手続き完了、南部東西線の協議調整を実施し、測量・地質調査を完了	鳥屋野潟南部地区の総合的な整備	都心の機能を補完する鳥屋野潟南部地区において、交流・にぎわいなどの複合拠点の形成に向け、幹線道路(鳥屋野潟南部東西線)の整備を推進します。	○	未来法関係の手続きを完了し、南部東西線の協議調整を行い、鳥屋野潟南部地区の総合的な整備を推進した。	都心の機能を補完する鳥屋野潟南部地区において、交流・にぎわいなどの複合拠点の形成に向け、総合的な整備を推進します。
3	都心エリアにおいて、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。	政策14-2-①	ミズベリング来客数	前年度以上 (令和4年度:37,000人)	前年度以上(令和5年度34,000人、売上前年度以上)	都心エリア水辺空間にぎわい創出事業	民間事業者と協働し、商業利用を核とした賑わい空間の創出や多様なイベント開催等により、地域連携・活性化への寄与も含め、水辺空間の利活用促進として、「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」等の取組を推進します。	△	真夏の厳しい猛暑日においても水辺空間の利活用促進として、「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」等の取組を推進した。	都心エリアにおいて、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。
4	都心エリアにおいて、良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。	政策14-2-①	・景観条例及び屋外広告物条例の改正 ・まちなみ整備ならぬ協定促進事業の実施	条例改正:2 協定促進事業:1件	景観条例及び屋外広告物条例改正、協定促進事業1件実施	・景観形成推進事業 ・まちなみ整備ならぬ協定促進事業	信濃川本川大橋下流沿岸地区における基準を作成し景観条例改正を行います。新潟駅前広場の屋外広告物禁止地域範囲の追加及び屋外広告物条例の改正を行います。古町花街地区において、歴史的な建築物の外観改修等について助成を行い、情緒や風情のある街並みの保存に取り組みます。	○	景観条例及び屋外広告物条例の改正を行い、まちなみ整備ならぬ協定促進事業を1件実施し、都心エリアにおける魅力と価値の向上につなげた。	都心エリアにおいて、良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。
5	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	課内研修開催回数(回)	4回	課内研修4回実施	コンプライアンスの推進	職員研修などにより、コンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度に基づいた事務ミスの事例を共有することで、コンプライアンスの推進に取り組みます。	○	課内研修4回実施し、コンプライアンスの推進につなげた。	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	自家用車に頼らなくても移動しやすいまちと思う市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	都市交通政策課	評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標		主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
			取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	各区と都心方面を結ぶ公共交通サービスの向上や交通結節点の強化など、都心アクセスの強化を図るとともに、駅・港・空港などの広域交通拠点と二次交通を連携させた主要エリア間のアクセス強化・回遊性の向上に取り組めます。	政策14-1-②	来訪者の路線バス利用者数(全国相互利用ICカード利用者数)	391万人	524万人	バス交通改善事業	運転手不足や、バス利用者の減少などの厳しい状況のなか、バスネットワークを維持するために、官民連携により、バス待ち環境の充実など改善の取組を進めることで利用促進を図ります。	○	官民連携によるバス停上屋やベンチ、バス情報案内の整備等により、バス待ち環境の向上を図り、目標を大きく上回る利用者数を達成しました。	引き続き、バス停上屋などのバス待ち環境の整備に取り組み、路線バスサービスのネットワークを最大限機能させるため、運転士の雇用喚起や利用促進に係る取組を事業者とともに進めていきます。
2	都心部の移動円滑化に向けた「まちなかの賑わい」を創出する交通戦略を展開します。		にいがた2kmシェアサイクル利用回転率(年度平均)	0.8回転/日	1.37回転/日	にいがた2kmシェアサイクル	まちなかの回遊性向上や公共交通の補完等を目的に、運営事業者と協働でシェアサイクルを運用します。	○	運営事業者との協働により、事業規模を電動アシスト付自転車170台、ポート38個所に拡大して運用を行い、目標を大きく上回る利用回転率を達成しました。	利用者のGPSデータを活用して、まちなかの変化やポートを追加した状況等を踏まえながら、利用状況の把握や分析を行い、より効率的な運営に向け取り組んでいきます。
3	生活交通の確保維持・強化に向けた「暮らしを支える移動手段(マイカー以外)を地域で育む交通戦略を展開します。		区バス・住民バス・エリアバス×タクスの年間利用者数	472,000人	257,525人(9月末時点)	区バス運行事業 住民バス運行費補助金 エリアバス×タク運行事業	区毎で検討したバス路線や地域住民が主体となって運行するバス路線及びデマンド型の中型車両と小型タクシーを組み合わせた公共交通の運行及び支援を行います。	○	エリアバス×タクスの運行計画の変更を行うなど利便性の向上に努め、9月末時点の目安である236,000人を上回る利用者数を達成しました。	地域公共交通の確保・維持を図るため、利用促進ならびに利用者ニーズに即した改善を行うとともに、低利用路線の効率化に向けた検討を進めていきます。
4	市民や関係者による協働により「みんなで築き上げる」交通戦略を展開します。		「にいがた都市交通戦略プラン」の進行管理	・R4年度の取り組み評価、公表 ・地域公共交通計画の策定、公表	・R4年度の取り組み評価、公表 ・地域公共交通計画の素案作成、パブリックコメントの実施	地域公共交通計画の策定	本市のまちづくりと連携し、「地域にとっての望ましい地域旅客サービスの姿」を明らかにするマスタープランを、市民並びに関係機関と協働で策定します。	△	令和5年12月に新潟交通(株)と締結した連携協定の内容を反映させるためにスケジュールの見直しを行い、素案の作成及びパブリックコメントを開始しました。	パブリックコメント等を反映し計画のとりまとめを行うとともに、公共交通の課題に対応するための各種施策を計画的に実行していきます。
5	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	課内研修開催研修(回)	4回	4回	コンプライアンスの徹底、事務ミス等の発生防止に向けた課内研修の開催	職員研修などにより、コンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度に基づいた事務ミスの事例の共有	○	適宜、課内研修を開催し、コンプライアンス意識の浸透・徹底を図ったことにより、内部統制制度による事務ミスなどの発生を抑制しました。	引き続き、課内研修などを通じてコンプライアンスの徹底及び内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努め、業務の効率的・効果的な達成につなげていきます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	港、空港、新潟駅、高速道路などの広域交通インフラの利便性が以前と比べて向上していると思う市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	都市政策部	組織名(準部・課・機関名)	港湾空港課	評価日	R6.3.31

○:達成
 △:一部未達成
 ×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)			
1	新潟港における耐震性やコンテナターミナル機能の向上など、港湾機能強化に向け整備を促進するとともに、クルーズ船誘致やポートセールスを行い、新潟港の利用を活性化します。	政策14-3-① 行財3-2-④	新潟港の輸出コンテナ貨物(実入り)取扱量	前年比100%以上	38,344	みなと拠点化・活性化推進事業	○	新潟港の輸出コンテナ貨物(実入り)取扱量は、紙・バルブが堅調だったことなどにより、前年比110.2%と増加しました。	新潟港におけるコンテナ貨物の取扱状況については、国際物流総合展への出展や新潟港セミナーの開催など、積極的なセールスに努め、輸出コンテナ貨物(実入り)取扱量が前年度を上回る結果となりました。また、内航フィーダー航路の増便など、取組の成果も現れてきており、引き続き、県などと連携し、輸出の拡大に向けて取り組んでいきます。
2	万代島地区において、人中心のウォーカブルな空間形成に資する環境の整備や良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用、デジタル技術の活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。	政策14-2-①	万代島多目的広場の専用利用件数及び利用者数	前年度比100%以上	専用利用件数131件(延べ337日)、83,119人	万代島にぎわい空間の創造事業(多目的広場関係事業)	○	R3.4月から指定管理者による管理となり、自主事業を実施しながら賑わい創出に努めました。新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、大規模なイベント等が開催されたことで、専用利用が+30件(延べ+64日)、+22,062人とそれぞれ前年から大幅に増加しました。	万代島多目的広場については、指定管理者が積極的に自主事業を行い賑わいの創出に貢献するなど、大幅に件数、利用人数とも増加しました。引き続き、自主事業や専用利用の活性化など万代島の賑わいに資する取り組みを指定管理者とともに実施していきます。
3	万代島地区において、人中心のウォーカブルな空間形成に資する環境の整備や良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用、デジタル技術の活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。	政策14-2-①	行政・民間等関係者との連携強化	将来ビジョンの推進を継続	サイン整備など、将来ビジョンの具体化に向けた推進を継続実施	万代島にぎわい空間の創造事業(将来ビジョン)	○	県等と連携し、将来ビジョンの中期フェーズに向けた検討を行ったほか、万代島地区にサインを5か所整備し、既存のWebサイトと連携しました。	万代島地区将来ビジョンの推進については、新潟西港・水辺まちづくり協議会等の官民の関係者と連携をとりながら、案内サインの整備などを行いました。今後も引き続き公民の関係者が連携し、ビジョンの実現に向け取り組んでいきます。
4	新潟空港周辺地区のまちづくりや環境対策について周辺自治会や県と協議し、地域と空港との共生を図ります。	行財3-2-④	まちづくり協議会の開催	協議会開催3回	協議会開催3回	新潟空港周辺まちづくり協議会の開催	○	昨年度2年半振りに参集形式で開催し、今年度も引き続き周辺住民と関連な意見交換を行うことが出来たことから、空港周辺環境対策事業の円滑な運営につなげました。	空港周辺の環境対策については、周辺住民との協議を実施し、航空機騒音測定結果や7月に公表された新潟空港将来ビジョン、新潟空港の国際線運航再開などを報告しました。また、航空法の高さ制限に抵触する物件の対応について、国と地域住民との話し合いに参加し、円滑な事業実施に貢献しました。今後も引き続き意見交換を行い、地域と空港の共生を図っていきます。
5	新潟空港の耐災害性を強化するとともに、空港運営の最適化、駅や港などと空港をつなぐ利便性の高いアクセスの検討、航空ネットワークの充実・強化により活性化を図ります。	政策14-3-① 行財3-2-④	検討会議への参画	新潟空港将来ビジョンの検討を継続	新潟空港将来ビジョンの検討など	新潟空港将来ビジョンの検討協議会等への参画 新潟空港整備事業費負担金 新潟空港周辺道路改善事業	○	新潟空港将来ビジョンの実現に向け、空港周辺道路の改善検討に取り組みました。新潟空港脱炭素化推進協議会や新潟空港除雪協議会に参加し、新潟空港の競争力向上に資する協議を行いました。	新潟空港の活性化については、地元にとって望ましい官民共通の新潟空港のあり方を明確化するともに、その実現に向けた道筋について行政、経済界、交通事業者等できりまとめた新潟空港将来ビジョンが公表されました。今後は、新潟空港将来ビジョンの実現に向け、県と連携して取り組んでいきます。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	技術管理課	評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	技術力向上を図るため、効率的・効果的な研修を開催するとともに、次世代に対応した人材の育成を推進します。	行財1-4-①	理解度割合	80%	84.8%	職員の能力開発、キャリア育成	研修を受講した職員を対象に行う研修評価アンケートの結果などから内容の見直しを行うとともに、Web会議システム等を活用して、研理解度割合80%以上を目指します。	○	今年度は、監査委員事務局と連携し、工事監査における検出事項をもとに、積算の考え方や各種要領の運用等の間違いやすいポイント等について、研修会を実施しました。また、参加者(受講者)からのアンケート結果では、理解度80%以上となりました。	・技術職員の個々の技術力の向上、公共工事の品質確保のため、今後もアンケートの意見を参考に研修内容を精査し、ニーズに沿った研修を進めていきます。
2	公共工事の品質確保のため、総合評価入札方式を実施します。		実施割合	60%	49.1%	総合評価入札方式の改善・実施	原則として当初設計金額5,000万円以上及び周辺環境、安全性などの配慮や技術力を要する工事を対象とします。	△	5,000万円以上の対象となる予定工事は114件あり、うち総合評価方式を採用する発注件数は56件となり、実施割合にすると49.1%となりました。また、その内2件は「簡易な施工計画」を求める「簡易型」の入札方式を採用しました。	今後は、5,000万円以上の工事のうち総合評価方式を採用する工事、一般競争方式とする工事のそれぞれの種別および件数のバランスを考慮しつつ実施していきます。
3	「工事成績評定」の電子化を実施し、効率的な市民サービスの向上を図ります。	行財1-2-①	経営資源の効果的配分に向けた事業の評価、見直し	見直し・改善	ホームページ掲載	事業のあり方、やり方の見直し	「工事成績評定」書面の写しの公表を閲覧による方法から、電子化によって、ホームページに掲載する方法に改善し、事務の効率化と市民の満足度の向上に努めます。	○	毎月15日を目標に前月の「工事成績評定」をPDFとEXCELでホームページに掲載し、窓口の閲覧者数が前年度と比較し減少した。	「工事成績評定」のホームページ掲載時期を早くし、更なる利便性向上に努める。委託業務についての「成績評定」もホームページ掲載を行っていく。
4	検査員としての資質の向上を図ります。	行財1-4-①	専門検査員同士の同席検査の実施回数	14回	15回	職員の能力開発、キャリア育成	所属職員が検査時における評価の偏向を解消させるため、専門検査員同士の同席検査を実施するなど情報共有に努めます。	○	専門検査員同士の同席検査を15回実施し、自身の偏向を認識できた。建築(電気・機械を含む)と土木の工種別同席検査も実施し、各工種における検査方法を共有した。	引き続き、年間スケジュールを作成し、計画的に実施する。また、比較的工事検査の少ない時期に同席検査を実施し、お互いの成績評定結果について、じっくり話し合いを行う。
5	公共工事のさらなる品質の維持向上に努めます。		工事成績評定の平均点	80点以上	82点	各種事例のホームページ掲載	「検査の指摘・指導事項」、「公共工事における事故事例」および「創意工夫など事例」を適宜更新及びホームページへ掲載することで、工事成績評定平均点が80点未満の工事の縮減に努めます。	○	「検査の指摘・指示事項」、「公共工事における事故事例」「創意工夫における事故事例」を適宜ホームページへ掲載した。工事成績評定平均点は80点以上であった。	引き続き、様々な情報を適切な時期に適宜ホームページに掲載し、公共工事の出来形と品質確保に努めていく。

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・港、空港、新潟駅、高速道路などの広域交通インフラの利便性が依然と比べ向上していると思う市民の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	新潟駅周辺整備事務所			評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	新潟駅周辺整備事業の情報発信の強化に努めます。	政策14-3-①	・工事仮囲い等を活用した掲示箇所数 ・新潟駅周辺整備事業PR展の開催回数	・8箇所 ・4回	・11箇所達成(8+3箇所) ・4回	新潟駅周辺整備事業のPR	・SNSの活用など多様な情報媒体による効果的な情報発信を行います。 ・各種掲示スペースを活用したPRを行います。	○	・工事仮囲いを活用したPRIに加え、開業PR動画を複数のデジタルサイネージ放映しPRしました。SNSにもアップしました。 ・事業PR展をイオン新潟南や新津鉄道資料館等で開催しました。	・整備段階に合わせた情報を、SNSやデジタルサイネージ等を活用して発信していきます。
2	新潟駅周辺における民間投資の誘発などストック効果の発現に努めます。	政策14-3-①	・新潟駅交通ターミナル(バスタ新潟)の上層部利用にかかる方針(素案)作成 ・駅南口広場関連の施設再編にかかる素案作成	・関係機関協議、素案作成 ・検討会等の開催、素案作成	・関係機関協議を行い、素案を作成した。 ・検討会を2回開催し素案作成した。	・新潟駅交通ターミナル(バスタ新潟)整備 ・新潟駅南口広場関連整備	関係機関との協議や新潟駅周辺広域交通事業計画検討会等による関係者の意見を聞きながら、バスタ新潟上層部の利活用や、新潟駅南口広場周辺の施設再編を検討します。	○	・南口広場再編検討委員会を立ち上げ、委員会(2回)を開催しました。委員会では、バスタ新潟の上層部利用や、南口広場の施設再編について検討しました。	・課題の大半が、市単独での解決が困難なことから、短期課題と中長期的な課題を整理して検討を実施します。 ・具体的な検討にあたり、既設広場の利用状況について調査を実施します。
3	新潟駅周辺における、駅前広場整備や幹線・生活道路整備などの主要事業を着実に進めます。	政策14-3-①	幹線道路の整備 区画道路(生活道路)の整備 ・万代広場の整備 ・高架下交通広場の整備	・駅東線整備にかかるJR協議の実施 ・東二線橋撤去概略設計の着手 区画道路4号(天神尾)、5号(米山)の改良整備完了 ・万代広場東側バス停部分の整備完了 ・高架下交通広場の整備完了	 ・万代広場東側バス停部分の整備完了 ・高架下交通広場の整備完了	幹線道路の整備 区画道路(生活道路)の整備推進 駅前広場の整備	JR仮線撤去の進捗との調整を図りながら幹線道路の整備を推進します。 高架化した鉄道下を横断する生活道路の整備を推進します。 万代広場・高架下交通広場の整備を推進します。	○	・駅東線の暫定整備に向けたJR協議を終了しました。 ・東跨線橋撤去に向けた概略設計に着手しました。 ・区画道路4号及び5号の整備を完了しました。	・駅東線の令和6年度完成に向け、関係機関との協議を行い整備の推進を図ります。 ・JR仮線撤去の進捗状況との調整を図り、道路詳細設計に向けた調査を行います。 ・区画道路7号を整備し、完成させます。
4	職員の専門知識とプレゼンテーション能力を高めます。	行財1-4-①	所内研修会、研修出張報告会等の開催件数	・4回		職員の能力向上	・各種研修会の受講、現場研修会等の講師、出張等により職員の能力向上に取り組めます。 ・所内報告会等により、職員全体で共有します。	○	・視察の受入れ対応や地元説明会、講演会での説明などで職員の説明能力を向上させる機会となりました。 ・出張報告の所内共有により、職員の知見を広げる機会となりました。	・引き続き、担当業務を通じて資料作成力や説明力を鍛えるとともに、所内の情報共有を行い職員の能力向上に努めます。